店舗の防犯・万引き対策チェックリスト

店舗の防犯と万引き対策を、入口・売場・レジ・開店と閉店・起きたときの動き方・被害のあとに分けて確かめるリストです。営業中にお客様の動線で店内を歩きながら使ってください。売場を変えたときは、やり直します。

店舗の名称		営業時間	
確認した人		確認した日	

確認の欄の □ に ✓ を入れます。できていない項目は空けたままにして、メモの欄に担当と期限を書いておくと進めやすくなります。当てはまらない項目は「−」を書きます。

No.	確認すること	確認	確認日	メモ
■ 1　入口と外まわり				
1	入口の見通しをふさぐ物（ポスター・のぼり・商品の山）がない	□	／	
2	店の外の照明が足りている（冬の夕方の暗さも含めて）	□	／	
3	裏口・搬入口に鍵をかけていて、外から見えにくい場所を確かめた	□	／	
4	駐車場や店の裏に、人がたまりやすい暗がりがない	□	／	
■ 2　売場（万引き対策）				
5	高い棚やL字の通路で、店員から見えない場所ができていない	□	／	
6	見えない場所には、鏡や防犯カメラを足す・棚を低くするなどの対策をした	□	／	
7	高額で小さな商品を、入口の近くに置いていない	□	／	
8	試着室・トイレの近くで、入るとき出るときの声かけと点検を決めた	□	／	
9	お客様への声かけ（いらっしゃいませなど）を、全員でしている	□	／	
10	人が少ない時間帯と、混む時期（年末・セール）の見回りを決めた	□	／	
11	冬は厚手のコートや大きな袋で商品を隠しやすいことを、従業員で共有した	□	／	
■ 3　レジと現金				
12	レジに現金をためず、こまめに金庫へ移している	□	／	
13	締め作業が、外や売場から見えない場所でできる	□	／	
14	非常のときの通報の手段が、すぐ使える場所にある	□	／	
15	売上金を運ぶ時間と道順を、毎回同じにしていない	□	／	
■ 4　開店と閉店				
16	開店・閉店の作業は、できるだけ2人以上でしている	□	／	
17	開店の前に、入口のまわりに不審な人や車がないか確かめてから鍵を開ける	□	／	
18	閉店のあと、トイレ・試着室・バックヤードに人が残っていないか確かめる	□	／	
19	閉店後の人のいない時間の守り方（現金を残さない・外の照明・防犯カメラの録画など）を決めた	□	／	
■ 5　起きたときの動き方				
20	万引きの声かけは、商品を隠すところを見て、会計をせずに店の外へ出たのを確かめてから行う手順にした	□	／	
21	現行犯でつかまえたら、すぐに警察に引き渡す（長い時間の引き止め・謝罪文や持ち物検査の強要はしない）（刑事訴訟法第213条・第214条）	□	／	

No.	確認すること	確認	確認日	メモ
22	強盗のときは命を最優先にし、抵抗したり追いかけたりしないことを全員で共有した	☐	／	
23	悪質なクレームは複数で対応し、記録し、退去をお願いする線引きを決めた	☐	／	
24	110番・119番の手順と連絡先を、従業員から見える場所に貼った	☐	／	
■ 6　被害のあとと見直し				
25	防犯カメラの映像を保存できる人を決め、上書きされる前に保存する手順を決めた	☐	／	
26	被害（なくなった物・時刻）を記録して、警察に被害届を出す手順を決めた	☐	／	
27	売場の配置を変えたときや冬の前に、このチェックをやり直している	☐	／	
28	自分の店で埋められない部分（人の目・声かけ・確保）を、警備員に頼むかを考えた	☐	／	

※ 現行犯は、警察官でなくても逮捕状なしで逮捕できますが、逮捕した人は、すぐに警察などに引き渡すことになっています（刑事訴訟法第213条・第214条）。
解説と出典の URL：https://l-security-lit.com/column/store-crime-prevention-basics　／　ほかの書式とチェックリスト：https://l-security-lit.com/downloads
出典（2026年10月28日に確かめました）：刑事訴訟法（第213条・第214条）（e-Gov 法令検索）

ご利用にあたって
このチェックリストは、一般的な項目をまとめた参考の書式です。L.SECURITY（合同会社LIT）が実際の業務で使っている書式ではありません。ご利用の際は、内容をご自身でご確認のうえ、必要に応じて専門家にご相談ください。このチェックリストを使ったことによる損害について、当社は責任を負いかねます。
このチェックリストは L.SECURITY（合同会社LIT・北海道公安委員会認定 第10001029号）が作成しました。https://l-security-lit.com